

第26回 狛江市多摩川花火大会



夏 の狛江の風物詩「第26回 狛江市多摩川花火大会」と「灯ろう流し」が7月28日(火)(雨天、強風時翌日)に狛江市観光協会と狛江市仏教会の主催で行われます。

昨年5年ぶりに再開され、第25回の記念大会として盛大に行われ大好評でした。今年も多摩川を舞台にスターマイン、仕掛けなど5,000発の花火が夏の夜空を彩ります。また、花火打ち上げ前には、灯ろう流しも行われます。

【灯ろう流し】午後6時50分から小田急線と泉多摩川鉄橋上流、なお、灯ろうの申し込みは、地域の観光協会役員、観光協会事務局(産業課)で受け付けします。また、当日は午後5時から6時30分まで灯ろう流し会場(別図)で、1基1,000円で受け付けます。



花火大会当日は、午後6時から9時30分まで車両の乗り入れが禁止されます。(別図)ご来場の際は、電車、バスをご利用ください。なお、当日は、交通規制区域内の路上は駐輪、駐車はできません。ご協力をお願いします。

狛江古代カップ

多摩川のかだレース第8回大会

興奮と感動を呼ぶ「多摩川いかだレース」を、市民で結成された実行委員会が実施。今年、昨年より一挙に22チーム増え75チームが参加して開催されます。

レースは、手作り「いかだ」に、3〜5人で乗船し、スピードと企画(アイデア)部門で競います。昨年の、レディス・ジュニアの部に加え、元気いっぱい「学生の部」を新設して盛り上がります。

各部門の上位チームに賞状と記念品が贈られ、各優勝チームには、レース恒例の「狛江古代

カップ」が贈呈されます。

【レース会場】多摩川五本松〜多摩水道橋先(約800メートル)

【表彰式およびイベント会場】和泉多摩川ボート乗り場河川敷

※雨天等延期の場合は7月20日(祝)実施となります。

イベント内容

◆レース優勝タイム予想当てクイズ

スタート地点で、午前8時から投票用紙を配布(先着500

人)、優勝タイムを予想して投票してください。

ズバリ当てた方一人に多摩源流小菅村の旅館宿泊券をペアで贈呈。

◆いかだ人気投票

スタート地点で、午前8時から投票用紙を配布。一番人気のあったいかだに投票した方一人に賞品を贈呈。

利き酒コンテスト

ゴール地点の表彰会場ステージで午前11時〜正午に狛江市酒販組合、土屋酒造の協力で実施。正解者に賞品を贈呈。



7月19日(日) 午前10時スタート

◆いかだ漕ぎ体験(新イベント)

ゴール地点で午前11時30分ごろから午後1時まで、自由に体験できます。

◆読売ジャイアンツ選手写真付きうちわ配布

スタート地点およびゴール地点で3,000本を配布します。

物産関係

◆狛江市酒販組合による出店
山梨県小菅村の多摩源流水で造られた「狛乃里」と

「こすげ」を販売します。また、「綿菓子」を先着300人の方にプレゼントします。

◆読売ジャイアンツグッズの販売

ゴール地点において、販売します。

◆かき氷、生ビールの販売
かき氷はスタートおよびゴール地点で、生ビールはゴール地点で販売します。

【問い合わせ】狛江古代カップ第8回多摩川いかだレース実行委員会事務局・木村 ☎3480-9367。

公文書公開の
実施状況

公文書公開制度は、昭和63年7月から行われています。市では、個人のプライバシーに配慮しつつ、情報を広く公開するという基本姿勢で行政を進めています。

平成9年度中に公文書公開制度により公開請求が行われましたが、公開の実施状況は、表のとおりです。

電子計算機処理
個人情報記録項目
の公表

市民の皆さんの個人情報の適正な取り扱いを定めた狛江市個人情報保護条例が制定され、平成5年6月から、市では、個人情報の適切な管理・保護に努めています。自己情報に関する開示請求などの権利を確かなものにするため、この条例に基づき電子計算機を利用して処理している業務と記録項目を公表します。

請求年月日	文 書 件 名	決定内容	所 管 部 課	備 考
9.4.8	前市長の賭博等一連の不祥事と公務に係わる調査委員会記録（第1回～第5回）	一部公開	総 務 部 職 員 課	条例9条4号 ウ該当
9.5.6	調査研究費の内容	公 開	議 会 事 務 局	
9.5.12	市長の公務日誌（平成8年10月1日～平成9年5月12日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.5.14	矢野市長の調査委員会議事録（第1回～前々回）	公 開	議 会 事 務 局	
9.5.21	矢野市長と市内特定業者との関係等についての調査特別委員会記録（1月16日、30日、2月19日、4月14日）	公 開	議 会 事 務 局	
9.5.23	市長の公務日誌	公 開	企画財政部秘書課	
9.5.26	学童保育所入所基準	公 開	福祉部児童保育課	
9.5.30	市長の公務日誌（平成9年5月13日～5月31日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.6.4	平成6年度計画課食糧費伝票	公 開	都市建設部計画課	
9.6.4	平成6年度交際費および現金出納簿	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.4	平成6年度秘書課食糧費の伝票 平成6年度交際費の現金出納簿および領収書	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.4	平成6～8年度秘書課食糧費の伝票 平成4～8年度交際費の現金出納簿	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.5	平成6年度計画課食糧費伝票	公 開	都市建設部計画課	
9.6.5	平成4、5、6年度交際費の現金出納簿 平成6年度食糧費の伝票	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.5	平成7、8年度市長交際費および現金出納簿	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.6	平成6、7、8年度食糧費の伝票 平成4～8年度交際費の現金出納簿	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.11	平成7、8年度食糧費の伝票、交際費の現金出納簿	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.12	平成7、8年度食糧費の伝票、交際費の現金出納簿、領収書	一部公開	企画財政部秘書課	条例9条2号 該当
9.6.19	市長の公務日誌（平成8年7月7日～平成9年5月31日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.6.23	市議会議事録、114号線委員会議事録	公 開	議 会 事 務 局	
9.7.11	前市長の賭博等一連の不祥事と公務に係わる調査委員会答申書	公 開	総 務 部 職 員 課	
9.7.22	市長の公務日誌（平成8年7月7日～7月13日、平成9年6月1日～6月6日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.7.29	前市長の賭博等一連の不祥事と公務に係わる調査委員会答申書	公 開	総 務 部 職 員 課	
9.7.29	前市長の賭博等一連の不祥事と公務に係わる調査委員会議事録（第1回～第5回）	一部公開	総 務 部 職 員 課	条例9条4号 ウ該当
9.7.31	調査特別委員会の記録（平成9年1月16日、1月30日、2月19日、4月14日、5月7日、6月19日、7月16日）	公 開	議 会 事 務 局	
9.8.15	交際費の現金出納簿（平成8年4月～7月、平成9年1月～3月）、平成8年度食糧費の伝票（財）電力中央研究所との間の固定資産税の裁判に関する書類	公 開	企画財政部秘書課	
9.8.15	総 務 部 文 書 課	公 開	議 会 事 務 局	
9.8.20	調査特別委員会の記録（7月31日）	公 開	議 会 事 務 局	
9.9.17	利用者状況の調査	公 開	社会教育部中央公民館	
9.9.19	昭和58年第4回定例会会議録（都道114号線委員長報告）、昭和59年2月15日都道114号線特別委員会記録	公 開	議 会 事 務 局	
9.9.24	1 昭和59年第1回定例会（3月）会議録（都道114号線特別委員会報告） 2 昭和59年第3回定例会（9月）会議録（都道114号線特別委員会報告） 3 昭和60年第1回定例会（3月）会議録（都道114号線特別委員会報告） 4 昭和58年都道114号線特別委員会議事録（昭和58年11月18日委員会記録）	公 開	議 会 事 務 局	
9.10.7	平成9年度分庁舎管理委託契約書と仕様書	公 開	総務部総務防災課	
9.10.8	第1～6回狛江市行財政改革推進本部会議内容	公 開	企画財政部企画広報課	
9.10.9	前市長の賭博等一連の不祥事と公務に係わる調査委員会設置要綱第2条の規定に基づく諮問について	公 開	総 務 部 職 員 課	
9.10.9	狛江市行財政改革推進計画（案）	非 公 開	企画財政部企画広報課	条例9条4号 イ該当
9.10.9	平成9年予算特別委員会記録	公 開	議 会 事 務 局	

〔処理業務〕
▽市民税・都民税賦課事務▽軽自動車税賦課事務▽国民健康保険税事務▽固定資産税・都市計画税賦課事務▽収納消込事務▽住民異動処理事務▽医療費事務▽小口事業資金貸付等事務▽保育所措置費支弁事務▽学童保育所育成料徴収事務▽就学援助費事務▽所得税源泉徴収事務▽図書館事務▽予防接種消込事務▽補助金（幼稚園）交付事務▽国民年金事務▽生活保護事務▽契約事務（物品・工事）▽財務会計事務▽乳幼児医療費助成事務▽体育館管理事務▽健康増進事務

〔記録項目〕
氏名、性別、生年月日、住所、国籍、本籍、世帯主との続柄、給与収入、年金収入、所得と金額、所得控除、障害者控除、本人該当控除、配偶者の有無、扶養者数、専従者控除、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、課税標準額、市民税所得割、都民税所得割、均等割額、税額控除、年税額、特別徴収税額、所得税額、月割税額、車両番号、登録年月日、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、擬制世帯の有無、年金所得、総所得金額、固定資産税額、軽減額、資産割額、所在地番、登記地目、宅地用途、使用目的、登記地積、現況地積、建築年月、所有者氏名、家屋番号、登記面積、登記構造、減免分課税標準額、減免税額、資産の名称等、取得価額、耐用年数、事業種目、資産所在地、所有者住所、納税管理人、評価額、未（過）納税

延滞金、金融機関名、預金区分、口座番号、口座名義、調定額、納入額、印鑑（登録番号、印影等）、選挙資格の有無、児童手当（資格の有無等）、医療種別、受給者番号、保険証記号、保険証番号、障害認定年月日、障害の程度、入院、通院、薬局の別、診療（受診）年月、療養取扱機関、高額医療該当の有無、高額医療費支給額、貸付種別、貸付額、貸付年月日、返済方法、返済額、保護者氏名、勤務先電話番号、図書名、著者名、生活保護法73条適用コード、生活保護基準、売上高、資本金、自己資金額、預金区分、国保記号番号、普通障害、特別障害、病歴、身体状況、生活習慣、問診票、健康体力表、緊急連絡先、が主なものです。

請求年月日	文 書 件 名	決定内容	所 管 部 課	備 考
9.10.31	調査特別委員会記録（8月27日）	公 開	議 会 事 務 局	
9.11.18	市長の公務日誌（平成9年6月1日～30日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.11.26	矢野市長業者癒着調査委員会に提出された過去5年間の5,000万円以上の契約（建設、土木ほか）の経過資料	公 開	企画財政部財政課	
9.11.27	調査特別委員会記録（11月13日）	公 開	議 会 事 務 局	
9.11.27	調査特別委員会記録	公 開	議 会 事 務 局	
9.12.16	市長の公務日誌（平成9年1月1日～11月30日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.12.16	市長の公務日誌（平成8年11月26日～平成9年1月31日）	公 開	企画財政部秘書課	
9.12.18	平成9年市議会議事録	公 開	議 会 事 務 局	
9.12.24	各会派の調査研究費（平成8年度分）	公 開	議 会 事 務 局	
10.1.20	調査特別委員会記録（平成9年12月24日）	公 開	議 会 事 務 局	
10.1.22	平成10年3月定例会資料（吉村英雄氏の略歴）	公 開	総 務 部 文 書 課	
10.2.4	石井前市長および矢野市長の資産等および所得等および補充報告書	公 開	企画財政部秘書課	
10.2.4	市長の公務日誌（平成8年7月7日～平成9年11月まで）	公 開	企画財政部秘書課	
10.2.10	市長の公務日誌（平成9年12月1日から平成10年1月30日まで）	公 開	企画財政部秘書課	
10.2.23	岩戸児童センターの学童保育所併設予定に関する意見、要望関係	一部公開	福祉部児童保育課	条例9条2号 該当
10.3.3	岩戸児童センターでの学童保育所併設についての意見、要望関係	一部公開	福祉部児童保育課	条例9条2号 該当
10.3.10	市長車運転日誌	公 開	総務部総務防災課	
10.3.10	市長の公務日誌（平成10年2月分）	公 開	企画財政部秘書課	
10.3.10	岩戸児童センターの学童保育所併設に関する意見、要望関係	一部公開	福祉部児童保育課	条例9条2号 該当

狛江市行財政改革推進市民委員会

中間報告

狛江市の行財政の見直しを行うことを目的として、本年 3 月に発足した「狛江市行財政改革推進市民委員会」（北川隆吉委員長ほか委員 18 人）は、このほど中間報告をまとめ、6 月 30 日、市長に報告しました。報告の全文は次のとおりです。

総括的報告

(1) 狛江市行財政改革推進市民委員会が発足してから、全体会を 2 回、第 1、第 2 部会で合わせて 17 回、その他両部会長、部会長代理の打ち合せなど 20 回を超える会合によって、これまで検討を重ねてきました。ここに、第 1、第 2 部会の中間的とりまとめを発表し、さまざまご意見、ご要望を頂き、8 月末を目途とし、本報告（答申）の作成に向けてさらに検討を重ねる予定です。この中間報告は、両部会とともに承認を得、両部会のとりまとめ後、委員会の正副委員長によって最終的に仕上げられたものです。

なお、この中間報告への市民からの行財政改革のためのご意見は、7 月 31 日（金）までに、市役所企画財政部企画広報課の当委員会事務局宛に、文書をもってお寄せください。多数の市民の方のご意見、ご要望をお待ちしております。

(2) この中間報告では、これまで両部会で取り扱った問題、検討の進め方、問題のとりえ方、そして今後の方向などについて暫定的に述べています。これから、市民の皆様のご意見も組み

第 1 部会 中間報告

〔審議経過の概要と内容〕

第 1 部会は、第 1 回を平成 10 年 3 月 17 日に開いてから、6 月 22 日までに 8 回の会議をもつた。

本委員会設置にいたる経緯についての認識を共有するため、まず、「狛江市行財政検討委員会答申（昭和 62 年 1 月）」や、「狛江市行財政改革大綱（平成 9 年 6 月）」、「行財政改革推進計画（平成 9 年 11 月、平成 10 年 1 月 6 日一部修正）」を検討した。

以後の検討手順は、基本的には、まず、財政状況全般の現況並びに推移を検討し、次いで、大規模事業に関連する問題、さらに、人事・給与制度の問題など、検討対象を拡大させ、状況把握に努めてきた。

狛江市財政の悪化は、経常収支比率が 74・8（平成 2 年度）から 102・4（平成 8 年度）へ急速に悪化していることに集約されている。このこと一連の建設事業がどのように関連しているかを見るために、都市基盤整備事業（前原公園整備事業、小田急線連続立体化交差事業、都市計画道路 3・4・4 号線整備事業、都市計画道路 3・4・16 号線整備事業）と大型施設建設事業（地下駐車場、市民ホール、あいびあセンター、西河原公民館、リサイクルセンター）の財源内訳などを検討した。また、狛江市のラスパイレス指数（国家公務員の給与を 100 として）が 107・7（平成 8 年度）で、都下 27 市のなかでも相

対的に悪化していることなどから、人事・給与制度などを検討した結果、年齢別職員構成がいわゆる団塊の世代に集中していることを確認した。

このように、限られた時間のなかで集中的な討議を加えているが、まだ取り上げるべき項目は多数残されており、すでに取り上げた項目でも十分に検討の済んでいないものもある。したがって、以下の基本認識並びに今後の方向についても、現時点では暫定的なものにとどまらざるを得ない。

〔基本認識〕

本部会における基本的態度は、狛江市のかかえている行財政問題を、特定の予断をもたずに行うことができる幅広く取り上げ、客観的事実として裏付けられた事柄を基礎としながら、あくまでも生活者としての市民レベルで発想し、検討しようとするものである。

狛江市の財政は、財政力指数の高さや歳入に占める市税収入の割合の高さなどから見ても、必ずしも貧困というわけではない。しかし、平成 8 年度の経常収支比率が 102・4（都下第 2 位、全国第 10 位）だった、国家公務員と比較した給与・人件費の高さを反映するラスパイレス指数も 107・7（都下第 5 位）と、財政の健全性に関しては相当な問題をはらんでいる。

地方交付税（普通交付税）の交付団体に転じたのが平成 4 年度以降（ただし、平成 5 年度は不交付団体）なことからも明らかのように、狛江市財政の悪化が表面化したのは、バブル経済

の崩壊とほぼ同時期である。こうした経過は必ずしも狛江市だけで生じたわけではない。むしろ、国（中央政府）の財政再建を進めるなかで景気対策を実施するための仕組みとして採用された、地方自治体の普通建設事業（とりわけ単独事業）を積極的にいう国の方針が招いたつけでもある。

狛江市における地方債残高や公債費比率の近年の急増は、いわばこうした国の政策のしわ寄せの結果でもある。しかし、そうした大規模建設事業に安易に飛びついた、かつての市当局の判断ミスもある。とりわけ、団塊の世代に偏った職員の年齢構成も併せて考えると（この世代の退職問題も考慮すれば）、数

年後には義務的経費の割合が急増し、狛江市独自の施策ができなくなるだけでなく、本来の市民サービスそれ自体を削らざるを得なくなる事態も予想される。

平成に入ってから実施された大規模建設事業には、時代と周辺地域をリードするアイデアが盛り込まれていただけに、事業実施をもう少し多年度に分散させる工夫と見通しが欲しかったと悔やまれるところである。

〔今後の検討課題と方向〕

すでになかなかな水準にある既存の蓄積された資源（物的施設だけでなくサービス給付のソフト面でも）をいかに有効かつ多面的に活用するか。

市政の展開を見直す中で職員の組織、人事構成、給与面が、働く職員の立場からだけでなく、納税者でありサービスの利用者である市民の目からみて、

他市との比較においても十分に納得のいく体系と実態となつていくかどうか。

行政サービスの利用者である市民にも、安易な「行政サービスはすべてタダ」という認識を払拭してもらう。

市長は基本的見解と認識を市民に提示し、議会はそうした提案を徹底的かつ真摯に検討することが必要である。そのためには、行政は可能な限り情報を公開し、全市民がこの問題を冷静に判断できるような前提条件を整備すべきであると、現時点では判断できる。

第 2 部会 中間報告

〔審議経過の概要と内容〕

第 2 部会は、3 月 17 日の第 1 回委員会（全体会）を含めて、6 月 30 日までに 9 回の会議をもつた。

第 1 部会が主として財政面の改革を扱い、第 2 部会が市民参加の推進、市民サービスの改善、向上と効率的な行政運営等についての分野を担当するという役割分担に従って、以下のような事項について検討してきた。まずはじめに、市民参加による行政運営を推進するにあたって重要な位置を占める各種委員会・審議会について検討した。しかし多数・多岐にわたる各種委員会・審議会の一つひとつについて実態を具体的に把握し、改革すべき点を詳細に検討することは今回の限られた期間のなかでは非常に困難であり、本部会としてはなぜ市民参加が必要か、委員会・審議会における市民参

加とはなにか、市民が主人公になる行政運営と委員会・審議会のあり方等について検討を加えた。その一つは委員会・審議会の設置目的にふさわしい適任者を選任する方法、公募のあり方、各分野の専門的な知識・経験のある市民の発掘、女性委員の参画推進などについてである。また、市民に対する情報の公開や市民のニーズ把握という点では一層の努力が必要であり、委員会・審議会の公開、公聴会の開催、市民の意識調査やニーズ調査など、意思決定の過程に市民が参加できる手続き方法の工夫の必要性を検討した。それと同時に市民の行政への関心を高め、市民参加を実質的なものにしていくためには、市民を啓発し、学習の機会を提供する社会教育事業等の充実や市民の学習活動の支援、リーダーの育成の必要性も指摘された。

次に市民サービスの改善・向上および施設の有効活用について検討を加えた。その主な内容は①市役所等屋窓業務の拡充、②各種施設の有効利用に関する内容（児童館、学校等の目的外使用について、施設使用時間の延長について、障害者や外国人へのサービスについて、施設利用の情報提供の拡充について、各種施設の利用方法、使用規制、同種空き施設情報案内、予約システム等）、③多摩川河川敷や公園等の有効利用の推進等である。

〔基本認識〕

本部会においては狛江市民が安心して住み続けられ、市民生活を向上・発展させるために必（次ページに続く）

のではなく、市民が積極的に発言し、行動し、行政の担当者と対等な立場で協働して市民生活を創造していくような方向をめ

(1) 7月29日(水)午後1時30分～4時

時 (1) 7 月 29 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 4

右崎正博さん（獨協大学法学部教授）の「情報公開をめぐる諸問題」（一般にも公開）

(2) 8月以降は、おおよそ次のような予定です。

▽両部会はそれぞれ2回開催▽
8月中にこのほかに全体会（1回）を開き、最後の両部会（1回）およびまとめのための全体の委員会（1・2回）を開き、最大限の努力によつて8月末の答申完成を目指します。

中間報告に対するご意見を
をお寄せください

狛江市の市民生活をより良くしていくため、多くの市民の意見が反映できるように、行財政改革に関するご意見、ご要望をお寄せください。

〔方法〕手紙・FAX等で企画
広報課へ。FAX3430-6
870

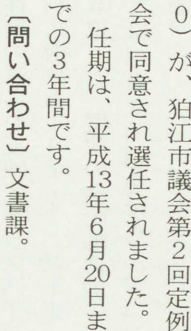
〔締め切り〕 7月31日必着

〔日時〕7月29日(水)午後1時30分から(一般公開)

〔講師〕右崎正博さん（獨協大学法学部教授）

〔問い合わせ〕企画広報課。

任期満了に伴う固定資産評価
審査委員に、引き続き樋渡清浩
さん（岩戸北3―10―5―51



どのような制度（その４）

〔調査にご協力のお願い〕

介護保険制度では、市が行う介護保険事業の円滑な実施のため、3年ごとに5年を一期とする計画を定めることになっていきます。この計画で保険料を定め、

に抽出した1,000人の方に、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画（狛江市地域福祉計画・あいとびあレーンプログラム）に対する考えをお聞きします。

■「ご存じですか!」介護保険制度」説明会を市内6カ所で

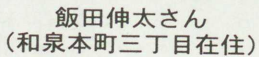
介護保険制度が、平成12年4月からスタートします。介護保険制度の導入によって高齢者の福祉施策が大きく変わります。また、40歳以上の方は、全員介護保険の被保険者となります。どのような制度なのか、ぜひ説明会にお出かけください。
〔問い合わせ〕介護保険準備担当。

環境基本計画とは、将来の狛江市のあるべき環境の姿を考え、その実現のための施策の方向や、行政・市民・事業者それぞれの役割や取り組みを定めるものです。

市では、7月1日付で次の5人の方々に狛江市長の資産等の公開に関する審査会委員を委嘱しました。任期は平成12年6月30日までの2年間です。(50頁)

東京都・日本赤十字社東京都支部では、現在「愛の血液助け合い運動」を実施中です。夏期は輸血用血液が不足し、またすべての血液製剤を国内の献血によつて確保する本邦が急務とさ

私の環境対策



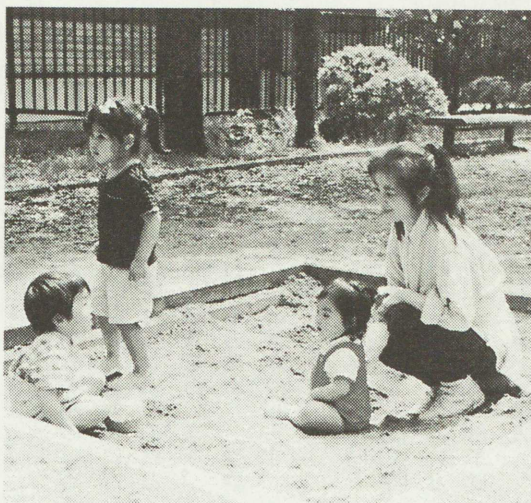
今年も環境週間の催しが行われました。昨年までの大きな環境問題は酸性雨の森林破壊、フロンのオゾン層の破壊、地球温暖化などでしたが、今年は「環境ホルモン」が新たに加えられました。ダイオキシン類や日ごろ便利に使われているプラスチックなどから溶け出す化学物質は従来発ガン性だけが問題にされていましたが、最近ホルモンのような働きをして人間を含め

出てくるので環境は年々悪化しているのではないかと心配しています。そしてそれを避けるには一人ひとりが問題の重要さをよく理解し、危機感を持つて努力をすることが大切だと痛感しています。私はマイカーはなるべく使わない。ゴミを減らす努力をする。緑を大事にするなど環境に悪いことはできるだけ避け、善いことは少しでも実行するように心掛けています。

市民の声 ③〇

なお、7月30日(木)狛江駅北口
ロータリーで、東京都赤十字血
液センター、狛江市赤十字奉仕
団による献血を実施します。
〔受け付け〕午前10時から午後
3時30分まで
尊い生命を救うあなたの献血
をお願いします。
〔問い合わせ〕在宅福祉課。

「よいマナー」で みんなの公園



市内にある公園や児童遊園は子どもたちの安全な遊び場、また市民の憩いと安らぎの場として大切な役割を果たしています。

このような施設を皆さんに気持ちよく利用していただくため、市では清掃や修繕、改修工事等を行い維持管理をしています。

しかし、一部の人のマナーを無視した利用のために、大切な公園が維持できない事態も起こっています。

これから夏休みを迎えて、子どもたちの遊ぶ機会も多くなります。次のことを守っていただき、いつも快適に公園が利用できるよう皆さんのご協力をお願いします。

■公園等の施設
園内の遊具やトイレ、ベンチ等の「落書きや破損」による修繕費も多大な費用となります。大切に使いましょう。

■ごみ
ごみは持ち帰るようお願いいたします。家庭ごみを捨てることは絶対にやめましょう。

■犬猫のマナー
児童遊園に犬を入れること

は禁止されていますが、公園内で犬を放している人がいます。放されている犬を恐がる人も大勢います。



■近所への配慮
公園のある場所には、一般住宅等が隣接しているところも多く、夜遅く公園等で花火をしたり、大声を出し騒ぐなど、ご近所に迷惑をかけ安眠の妨害にもなりますのでルールを守って遊びましょう。

■ちよつとした工夫で
フンは簡単に処理できます

犬には必ず引き綱を付けてください。また、犬猫のフンや尿は皆の迷惑にならない所です。飼主が必ず始末してください。

①ふんにトイレットペーパーをかぶせます
②ポリ袋に手を入れ、かぶせた紙で包むようにしてふんをとります
③ポリ袋を反転させ口をしれば、手を汚さずに簡単に処理できます

行政けいじばん

老人保健医療制度

老人保健医療制度は、健康保険に加入している70歳以上の方と、65歳以上69歳以下の方で一定の障害をお持ちの方が対象です。

70歳になった方、転入した方で、まだ老人保健医療の手続きを済ませていない方は、至急手続きをしてください。

手続には加入している健康保険証と印鑑をお持ちください。

【問い合わせ】保険年金課。

住所・健康保険等に変更があった場合には届け出を!!

老人保健医療を受けている方で、住所、健康保険等に変更があった場合には、必ず14日以内に届け出をしてください。

また、転出をする場合には、速やかに届け出と受給者証の返還をしてください。古い受給者証では受診できませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】保険年金課。

差押え財産(電話加入権)の公売

市税滞納による差押え財産を売却し、市税に充当するため、公売を次の日程で行います。

【日時】7月29日(水)午後1時30分開場(会場)市役所502・503会議室
【問い合わせ】収納課。

児童育成手当制度改正のお知らせ

児童育成手当条例が改正されたことに伴い、育成手当受給者で、児童が施設(乳児院・児童養護施設・身体障害者更正施設等)に入所している方(児童と一緒に入所している場合、および通所により利用している場合を除きます)は、平成10年8月分の手当から受けられなくなります。今後該当する方も同様です。

【問い合わせ】在宅福祉課。

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

東京都では、労働行政の基礎資料とするため、常用労働者が1〜4人の事業所で働く方々の給与、労働時間などを調べる「毎月勤労統計調査特別調査」を、8月に実施します。調査票に記入いただいた内容等は、統計以外には使用されません。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】東京都総務局統計部人口統計課 ☎5388-2534。

国民医療証が新しくなります

前回の広報でもお知らせしましたが、今年度の国民医療証の発行は、地方税法の一部改正に伴い、7月下旬になります。

新しい国民医療証の対象者は、65歳以上70歳未満の方(一定の障害のある方で、老人保健法該当者は除きます)で、平成9年

中の本人所得が別表の基準額以下の方です。ただし、社会保険本人、生活保護受給者等は対象となりません。

所得制限基準額

扶養者の数	所得制限基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円
4人	4,192,000円

新しい国民医療証は、7月下旬にお送りしますが、届かない方で該当すると思われる方は、お問い合わせください。

なお、新しい国民医療証が届きましたら、古い国民医療証は保険年金課医療助成係へお返しください。(郵送可)

年金ポスターコンクールのお知らせ

東京都では、都内の小・中学校に通う小学5・6年生と中学生を対象に、年金をテーマにしたポスターのコンクールを実施します。

応募作品は、4ツ切(36・4センチ×51・5センチ)の画用紙に書かれた未発表のもので、必ず「国民年金」または「年金」の文字を入れてください。

締め切りは9月11日(金)当日消印有効です。

【問い合わせ】東京都福祉局社会保険管理部企画課 ☎5320-4221、社会保険指導部市町村国民年金指導課 ☎5320-4251。

サラリーマンの奥さんはこんなとき届け出が必要

サラリーマンの奥さんなど、厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者は、国民年金の第3号被保険者となり、保険料を自分で払う必要はありません。第3号被保険者に該当したときや、次のような場合は忘れずに届け出をしてください。

▽退職などで、厚生年金保険または、共済組合加入者(第2号被保険者)の被扶養配偶者になったとき
▽就職して、厚生年金保険または共済組合に加入したとき
▽配偶者が転職したとき
▽年間の収入が103万円を超えたとき

▽配偶者が退職したとき
届け出をしなかったり、届け出が2年以上遅れると遅れた部分は未納扱いになり、将来受け取る年金の金額が大きく変わるようになります。

【問い合わせ】保険年金課。

国民年金の口座振替を利用して納付されている皆さんへ

これまで毎月納期ごとに振替済通知書を発行してきましたが、平成10年の納付分から5月と1月に発行することになりました。ご理解をお願いします。

国民健康保険の変更届は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類と印鑑を持って届け出てください。

なお、職場の健康保険などをやめた日の翌日(届け出た日ではありません)から加入することになります。

また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただくこととなりますので、早めに手続きをしてください。

【問い合わせ】保険年金課。

こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)、印鑑
子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑、口座のわかるもの
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印鑑
国保に加入するとき	ほかの市町村へ転出するとき 保険証、印鑑 職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき 国保と健康保険の両方の保険証、印鑑 死亡したとき 保険証、印鑑 生活保護を受けるようになったとき 保険証、生活保護決定通知書、印鑑
その他	住所・氏名・世帯主などが変わったとき 保険証、印鑑 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき 使えなくなった保険証、印鑑

健康と衛生

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕 8月3日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場) あいとびあセンター(対象) 平成9年1月生まれの幼児(持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証

〔問い合わせ〕 健康課。

Health 教室

■健康づくり教室～腰痛で悩んでいませんか

毎日の生活の中には腰痛を起す危険がいっぱいあります。しかし、日ごろから注意して生活すれば腰痛の発生をある程度防ぐことが期待できます。

腰痛を防ぐ運動や、よい姿勢、腰痛になりにくい生活習慣を学びます。

日 時	教育内容	方 法	講 師
7月30日(木) 午後1時15分～ 2時15分	腰痛について 原因・症状・ 治療・予防	質疑応答	狛江市医師会 中野健治さん
7月31日(金) 午後1時30分～ 2時30分	体を動かしてみ る	実 技	体操講師

腰痛の経験のない方も腰痛に悩んでいる方も一緒に学びませんか。

〔会場〕 あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎3488-1181 へ。

■ぼつかばか広場

家にこもりがちなお母さんと赤ちゃん、月に1回集まって、歌や手あそび・おしゃべりなどを通して仲間づくりや子育てに関する情報交換を行います。か？

月1回全3回コースで行います。

〔対象〕 1歳までの赤ちゃんとお母さん(日時) 7月28日(火)・8月25日(火)・9月22日(火)午前10時～正午(会場) 狛江市健康相談所(持ち物) バスタオル(定員) 20組
〔申し込み・問い合わせ〕 直接健康課窓口または電話で ☎3488-1181 へ。

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。民生委員の協力により、受講中赤ちゃんをお預かりします。お気軽にご参加ください。

〔日時〕 7月22日(水)午後1時5分～3時(受付時間) 午後1時5分～1時30分(会場) あいとびあセンター(持ち物) 母子健康手帳・筆記用具・ふきん

〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎3488-1181 へ。

■幼児の虫歯予防教室

1歳6カ月から3歳までのお子さんのいる保護者を対象に虫歯予防教室を実施しています。予防教室終了後、別の日に予約によるお子さんの歯科検診・フッ素塗布・と銀が受けられます。なお、虫歯予防教室は講習会です。なるべくお子さんの同伴はご遠慮ください。

〔日時〕 7月29日(水)午前10時～11時(受付時間) 午前9時45分～10時(持ち物) 今使っている幼児用歯ブラシ・母子健康手帳・筆記用具

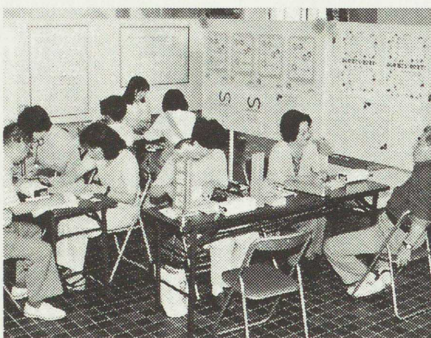
※次回は8月31日(月)です。
〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎3488-1181 へ。

Health 健康相談

■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に關した相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

〔日時〕 7月17日(金)午前9時30分～11時30分(会場) あいとびあセンター



〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎3488-1181 へ。

Health 講演

■狛江調布保健所講演会

▽肝臓病(C型肝炎)講演会

〔対象〕 肝臓病(C型肝炎)の患者と家族等(日時) 7月23日(木)午後1時30分～3時30分(講師) 泉並木さん(武蔵野赤十字病院医師)(会場) 狛江調布保健所

▽潰瘍性大腸炎・クローン病講演会

〔対象〕 潰瘍性大腸炎・クローン病の患者と家族等(日時) 7月30日(木)午後1時30分～3時30分(講師) 保健婦・栄養士(会場) 狛江調布保健所
〔申し込み・問い合わせ〕 狛江調布保健所 ☎0424-8412123 へ。

休日診療

〔会場〕 あいとびあセンター
〔診療日〕 19日・20日・26日(受付時間) 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分(休日の問い合わせ)

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042-521-2323

教室

■夏休み「多摩川教室」

〔内容〕 小・中学生等の夏休み期間を使って、水質や環境問題に興味を持っていただくため、また自由研究等にも使える資料として環境情報提供等も行います。

〔日時〕 7月22日(水)・23日(木)午前10時～午後3時(場所) 川崎市高津区二子地先(多摩川河川敷)(概要) ①川の生ぎものと環境②川の生ぎものを調べよう③多摩川「ミニ水族館」④エコマーク商品の展示⑤水環境ビデオ⑥川の浄化施設見学など

〔問い合わせ〕 建設省京浜工事事務所河川環境課 ☎045-503-4011。

■市民ゼミナール「アジアの暮らしと文化」

日本と大切な関係にあるアジアの国々。めまぐるしく変化を起しているアジアの経済。私たちがもつとアジアについて深く知っておくためにも各国の方々から暮らしの実態と文化について、お話を聞いてみたいと思います。

〔会場〕 中央公民館(定員) 40人(申し込みの国の数に制限はありません)

ご案内

講演日	予定している国と講演時間	
	午前11時～午後12時30分	午後2時～3時30分
8月1日(土)	台湾 伊藤桂枝さん	タイ 驚頭コックンさん
8月8日(土)	韓国 金 琴坪さん	※インド ※マレーシア
8月15日(土)	※インドネシア	スリランカ ドクターチャンパー ジャスリヤさん ※パキスタン

※印の国の講師は7月に来日される外国人留学生の方たちです。諸事情により国名の変更がありましたときはご了承ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 受講したい国を選んで7月16日(木)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411 へ。

■青少年体験教室「夏休み木工作品づくり」

〔日時〕 8月8日(土)・9日(日)午前9時30分～午後4時(会場) 西河原公民館(内容) マガジンラック、プランター、果箱、CDラックなど、希望にも応じます(参加費) 1作品500円(材料費)〔対象〕 小学生(低学年は保護者同伴)(定員) 15人

〔持ち物〕 大道具(持っている方)、弁当(帰宅も可)〔指導〕 クラフトハウス狛江
〔申し込み・問い合わせ〕 西河原公民館 ☎3480-3201 へ。

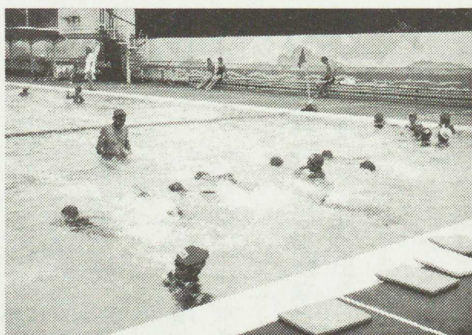
■第三育成委員会(夏休みかんたんクッキング)

みんなで簡単な食事、お菓子を作って楽しみませんか。

スポーツ

■小学校1・2年生初心者ワンポイント水泳指導

市内在住・在学の小学校1・2年生で泳げない児童(5メートル以下)を対象とした、初心者ワンポイント水泳指導を行います。



〔日時〕 7月29日(水)・30日(木)・31日(金)・8月3日(月)・4日(火)・5日(水)の6日間。午前9時45分～11時45分(会場) 狛江市民プール(定員) 40人(指導) 狛江市水泳協会指導員(参加費) 無料

ただし、入場料50円が必要になります
〔申し込み・問い合わせ〕 7月17日午前9時から市民総合体育館窓口(電話可) ☎3430-1141 へ。

催し

親子で自然体験を

夏休みの一日を親子で自然に親しんでみませんか。

〔日時〕7月27日(月)午前9時市役所バス車庫前集合・出発〔場所〕浅川上流(八王子市)。当日現地で川の中の生物や水質測定をします〔募集人数〕親子30人(先着順)〔持ち物〕弁当・水筒・雨具・長ぐつまたは古い運動ぐつ

〔申し込み・問い合わせ〕環境を考える会(江崎市実行委員会事務局(環境改善課)へ。

夏休み子どもキャンプ

江崎市青少年委員会では、市内の小学生を対象に多摩川でキャンプを開催します。

キャンプでは、テント張りや食事作りなどをグループに分かれて取り組み、夜にはキャンプファイアーなどのいろいろなプログラムも用意しています。

〔日時〕8月22日(土)午前9時30分から23日(日)午後2時40分まで

人権啓発フェスティバル日程

月 日	会場・時間	内 容
7月23日(木)	都民広場ステージ 午後12時20分～12時30分	オープニングセレモニー
	都民広場 午前10時～午後6時	物産展
	都民ホール 午前10時～午後6時	啓発パネル展
	都政ギャラリー 午前10時～午後6時	人権啓発資料展
	都民広場ステージ 午後1時～6時	郷土芸能・コンサート
7月24日(金)	5階大会議場 午後1時30分～5時	講演会
	都民ホール 午前10時～午後6時	啓発パネル展
	都政ギャラリー 午前10時～午後6時	人権啓発資料展
	都民広場ステージ 午前10時～午後6時30分	郷土芸能・コンサート
	都民広場 午前10時～午後6時30分	物産展
	5階大会議場 午後1時30分～5時	啓発映画会

で、いずれも会場に集合・解散

〔会場〕多摩川五本松付近〔対象〕市内の小学生40人(全日程参加できる方)〔参加費〕1,500円(食事・教材費等実費)

〔説明会〕8月2日(日)午前10時から中央公民館で(保護者は必ず出席してください)



〔申し込み・問い合わせ〕7月21日(火)午前9時から社会教育課へ直接お越しください。

■平成10年度人権啓発フェスティバルの開催

同和問題をはじめとした人権問題に対する理解と認識を深めることを目的として人権啓発フェスティバルを開催します。

〔問い合わせ〕総務防災課。

オーケストラと共に楽しむ会

江崎フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックに、アニメ曲や懐かしい日本の歌を歌いましょう。

大人も子どももみんなで気軽にお越しください。

〔日時〕8月8日(土)午後2時～3時30分〔会場〕野川地域センター(曲目)となりのトトロ・浜辺の歌等〔定員〕60人(先着順)〔参加費〕無料

会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や、手あそび、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会です。

〔日時〕8月4日(火)正午から〔会場〕あいとびあセンター〔会費〕400円〔対象〕70歳以上(先着35人)

〔申し込み・問い合わせ〕田口 3489-9323へ。

フレッシュ朝市

地元農家の産直野菜、地元小売店による季節の味覚商品の販売、そして市民参加によるフリーマーケットなどの朝市です。

〔日時〕7月19日(日)午前7時～9時(商品がなくなり次第終了)〔会場〕京王ストア駒井店駐車場〔内容〕地元産野菜を1袋50円で販売(先着150人)、和菓子、靴等を販売

〔問い合わせ〕フレッシュ朝市実行委員会・高橋 3480-8501。

第二育成委員会(夏休み親子施設見学会)

〔行き先〕八王子子ども科学館と高尾山自然観察(実施日)8月4日(火)〔時間・集合場所〕午前8時30分～午後4時 市役所バス車庫前〔定員〕30人〔参加対象者〕小中学生個人または親子(参加費)無料〔持ち物〕昼食(会からおやつが出ます)

〔申し込み・問い合わせ〕高野 3480-6616へ。

東京近代水道100周年記念事業

東京都水道局では都民の皆さんに水道事業への理解を一層深めてもらうため「ふれあい広場」を開催します。

〔日時・会場〕7月19日(日)午前10時～午後3時 金町浄水場と7月26日(日)午前10時～午後3時 東村山浄水場(イベントステージ)午前10時～午後3時 ヲープニング演奏、ワクワクさん工作教室、忍たま乱太郎ショー、地元団体演奏、アグネス・チャンミニコンサート(その他) 浄水場見学、水道相談、ミニ四駆サーキット(車は持参)、子ども遊び広場(出店) 軽飲食コーナー、水道事業紹介コーナー、水源地の自治体出店、警察、消防コーナー

〔問い合わせ〕東京都水道局経営計画部企画調整課 5320-6337。

募集

いきいき広場・合同デイキャンプ参加者募集

中央公民館事業の子どもの広

場・いきいき広場・野外サークルの合同デイキャンプを実施します。小学1年生から中学3年生まで、野外での料理等を楽しみます。

〔日時〕8月24日(月)午前9時～午後4時。オリエンテーション8月6日(木)午前と合同説明会8月19日(水)午前にも参加してください(8月6日は保護者も出席してください)〔行き先〕東京サマーランドデイキャンプ場〔対象〕小・中学生(募集人数)20人(申し込み順)〔参加費〕1,000円程度(入園料と食事等)〔交通〕貸し切りバス

※なお、子どもの広場と、野外サークルに参加している方は申し込み必要はありません。

〔申し込み・問い合わせ〕7月16日(木)午前9時から中央公民館 3488-4411へ。

■平成10年度夏休み子どもボランティアスクール「きて!みて!発見!ばらばらていあ」

障害をもっている方ももっていない方も、高齢の方も子どもも、男も女も障害の有無に関わらず、地域の中で共に生活するために、よりよい環境や社会を作っていくことが大切です。

このスクールでは、体験を通して、自分たちができることを感じ考えてもらいます。

〔日時〕7月28日午前10時～午後12時30分 8月5日(水)午後1時30分～3時30分 19日(水)午前10時～午後12時30分〔場所〕あいとびあセンター・市内〔対象〕小学生(募集人数)20人(先着順)〔内容〕▽車イスにのつて街に出よう▽コミュニケーション(手話ってなに?)▽アイマスクをして街に出よう〔参

加費〕無料
※1日だけの参加も可能です。
〔申し込み・問い合わせ〕7月25日(土)まで社会福祉協議会 3488-0294へ。

平成10年度・市民体育祭秋季硬式野球大会参加チーム募集

〔主管〕江崎市軟式野球連盟〔日程〕8月23日(日)からの毎週日曜日〔会場〕多摩川緑地公園グラウンド〔資格〕市内在住・在勤者で構成される13～20人のチーム〔参加費〕1チーム1万5,000円、新加盟チーム1万8,000円(障害保険料を含む)

〔申し込み〕7月22日(水)午後6時から中央公民館で受け付け、午後7時から抽選会。参加届、参加費持参

※本部長として、お手伝いしていただける方を募集しています。

〔問い合わせ〕大久保スポーツ 店 3489-4166。

■中学・高校生の協力ボランティア募集

青少年委員と子どもキャンプと一緒に活動してもらえ方を募集します。

〔対象〕15歳以上の方で、性別、経験は問いません〔説明会〕8月2日(日)〔時間〕午前10時から打ち合わせ会を開きます

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

第17回江崎青空学校参加者募集

古代の江崎について学び、遊び、体験します。

〔日時〕8月28日(金)、29日(土)、30日(日)のそれぞれ午前8時～午後5時〔会場〕江崎第八小学校〔対象〕小学校1年～中学校3年〔参加費〕3,000円(教材費、保険料含む)〔説明会〕7月25日(土)、根川地区センター(予定)

〔申し込み・問い合わせ〕青空学校事務局・大津 3488-1867へ。

■男女雇用平等都民提案の募集

雇用における男女平等の推進のために、東京都や企業に望む自由な発想のアイデア・提言などを募集します。

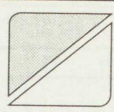
〔資格〕都内在住・在勤・在学の方(公務員は除く)〔応募方法〕400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先または学校所在地を記入のうえ、郵送またはFAXで〔締め切り〕7月21日(消印有効)

〔申し込み・問い合わせ〕〒163-8001東京都労働経済局女性労働係 5320-4649 FAX 5338-1452へ。

市税・国民年金の納付および相談窓口を開設します

収納課・保険年金課では、7月26日(日)午前8時30分から午後5時まで納税および相談をお受けしますのでご利用ください。なお、毎月最終日曜日には窓口を開設しています。

〔問い合わせ〕収納課・保険年金課。



児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、17日牛乳パックでつくろう(終わってお誕生日会)。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由です。持ち物は上ばき。

■手づくりあそび 15日(水)午後3時～4時「スクリーン」を使った船」を作ってあそぼう。対象は幼児(保護者同伴)から

■伝承あそび 折り紙教室 ぐわがた、せみ、あさがお等を折って8月のカレンダーを作りましょう

■(日時) 22日(水)午後2時30分～4時30分(対象) 幼児(保護者同伴)から(定員) 先着20人

■懇談会のお知らせ 岩戸児童センターの利用方法や要望について、岩戸児童センターの利用者と猪方学童保育所

分室の保護者との懇談会を開催します。対象は小学生。定員20人。

◎自然とあそぼうデイキャンプ

◎和泉児童館 ☎3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は16日水あそび。対象は幼児(保護者同伴)。子どもの体温を測り、水着またはぬれてもよい服装で。持ち物は上ばき、着替え。

※幼児のつどいは16日で終了し、9月は3日木曜日から開始します。

■子ども映画会 15日(水)午後3時～4時。上映は、それゆけアンパンマン「アンパンマンと水の精ルナ」アンパンマンとくるまの国「デイズニー」の「ドナルドといたずらギャング」対象は幼児(保護者同伴)から。

■手づくりあそび 25日(土)午後3時～4時。内容は「マープリング」ですてきなカード作り

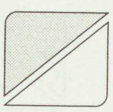
【問い合わせ】児童館保育課。

をつくらう。対象は小学生。定員20人。

◎自然とあそぼうデイキャンプ

自然の中で、レクリエーションをしたり、昼にはみんなで野外バーベキューや、楽しいことがいっぱい。デイキャンプに小学生のみんなで参加して、夏休みの一日を楽しく過ごしませんか。

【日時】 8月21日(金)午前8時市役所出発(雨天実施)【場所】 模湖ピクニックランド【対象】 小学生(交通機関) 往復貸し切りバス【参加費】 1,000円【募集人数】 両館各42人(申し込み) 7月15日(水)31日(金)の午前9時～午後4時30分(日曜日を除く)に岩戸児童センター、和泉児童館へ(電話での申し込みはできません)。申し込み用紙は7月15日(水)から両児童館に置いてあります【抽選および参加費納入】 8月7日(金)午前9時受け付け(時間厳守)。当日は参加申込書と参加費を持参してください



お知らせ

定員を超えた場合は抽選になります。

【問い合わせ】各児童館へ。

■「シルバー体操」の時間変更

市民総合体育館で、毎週火曜日に開催している個人開放の「シルバー体操」は、夏の暑い時間帯を避けるために次のように変更します。

【期間】 7月21日～8月25日の毎週火曜日【時間】 午前9時30分～【会場】 第1体育室

※9月からは従来どおり行います。

【問い合わせ】市民総合体育館 ☎3430-1141。

■市民総合体育館トレーニング室の臨時休室

市民総合体育館のトレーニング室、スポーツ健康づくり相談は、7月27日(月)から8月2日(日)まで臨時休室します。

【問い合わせ】市民総合体育館 ☎3430-1141。

■泊江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会

泊江駅北口駅前の今後の整備を、まちづくりについて話し合っています。

気軽にご参加ください。

【日時】 7月16日(木)午後7時から【会場】 市役所501会議室

なお、当分科会では、整備された北口駅前についてのご感想など、市民の皆さんのご意見を伺う聞き取り調査を実施しますので協力をお願いします。

エコルマホール主催公演

■ロジェ・ワーグナー合唱団
10月24日(土) 開演18:00
全席指定 4,000円
※アメリカの心をうたう、世界で最も有名な合唱団
一般 7月16日(木)



■葉加瀬太郎 アコースティック・コンサート
11月8日(日) 開演15:00
全席指定 3,500円
一般 7月17日(金)



■ドイツ・バッハ・グレンツェン
(ヘルムート・ヴィンシャーマン指揮)
格調高く生気あふれるバッハ演奏の最高峰
11月13日(金) 開演19:00 全席指定 4,500円
前売り 倶楽部E 7月18日(土) 一般 7月23日(木)

好評発売中

■吉 幾三公演
8月1日(土) 6,000円
一部開演14:30 二部開演18:30



■アルプスの少女ハイジ公演
8月29日(土) 開演14:00
大人2,000円 子ども1,000円(中学生以下)

※発売初日のエコルマホール窓口でのチケットのお取り扱いが午前9時から、電話予約は午後1時から取り扱います。また、ミュージックショップ森のうた、小田急OX泊江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

ほっとらん6.39

■泊江ダンススポーツ愛好会・サマーダンスパーティー

7月19日(日)午後1時～4時30分中央公民館。オールダンスタイム。参加費・飲み物付き800円【問い合わせ】橋本☎3480-8110。

■フォトサークル泊江

▽写真展 7月13日～19日・8月10日～16日西河原公民館▽会員募集 毎月第2・4木曜日午後西河原公民館。プロの指導があります。初心者歓迎【問い合わせ】白木☎3480-7807。

■剣友会・会員募集

毎週月・金曜日は泊江第六小学校。不定期の土曜日は泊江第二中学校。各午後7時～9時。月会費6,000円【問い合わせ】高橋☎3489-9804。

■かんぽウォークラリー

8月2日(日)午前6時和泉多摩川駅前集合。多摩川堤防約5km 散策。参加賞あり。雨天9日(日)【問い合わせ】荒町☎3489-4818(夜間)。

■陶芸サークル土筆の会・会員募集

月3回月曜日西河原公民館。経験者のみ募集。直接見学にきてください【問い合わせ】佐伯☎5497-1601。

■泊江スポーツダンスアカデミー・サマーダンスパーティー

7月31日(金)午後6時30分～9時中央公民館。参加費・飲み物付き500円。オールダンスタイム【問い合わせ】花光☎3488-2067。

■こども教室えるぶ

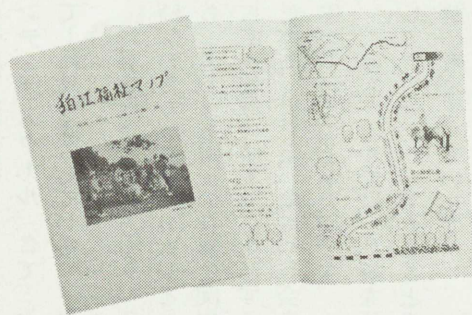
障害を持つ子・持たない子、一緒に楽しみませんか▽サマーキャンプ 8月5日(水)～7日(金)岩井海岸。小学校2年生～高校生25人募集。費用実費▽こども夏まつり 7月24日31日8月21日28日の金曜日午後1時30分～3時30分こども教室えるぶにて。保険代・材料費300円【問い合わせ】こども教室えるぶ☎3480-2808。

■7月の植物散策・泊江植物同好会

7月26日(日)午前7時30分JR登戸駅改札口集合。箱根鷹巣山を歩きます。箱根湯本駅午後3時30分散会予定【問い合わせ】倉持☎3729-5732(午後7時以降)。

■東京土建と市民の集い

7月26日(日)午後6時(開場午後5時45分)泊江第一小学校で魔女の宅急便ほか上映。入場無料。終了後小学生以下の方を対象にお楽しみ福引き大会。スリッパ持参【問い合わせ】東京土建泊江支部☎3480-9761。



■泊江福祉マップ(車イス)第4号が完成しました
あいとびあさんき会では、障害を持つ方も、持たない方も、

【日時】 7月26日(日)午後1時～4時【場所】 泊江駅北口前【問い合わせ】中村☎3489-8588。

共にこころよく暮らせる泊江のまちを目指して車イスマップ第4号を作成しました。今回は、泊江の寺院・神社・史跡・公園編です。

【マップの配布】市役所、各公民施設、あいとびあさんき会会員宅に無料で置いてあります【問い合わせ】松ヶ崎☎3489-0234。

■平成10年度就学義務猶予免除者中学校卒業程度認定試験

この検定試験は、病気の理由で就学義務を猶予された方ならびにやむを得ない理由で登校することができない方、または、卒業できなかった方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者には高校の入学資格が与えられます。

【日時】 7月25日(土)午後3時～午後7時の2回【会場】 エコルマホール【入場料】 大人1,000円、小人500円【問い合わせ】ワークインたまがわ☎3480-8187。

【願書受付】 8月3日(月)～9月2日(水)【試験科目】 国語、社会、数学、理科、外国語(英語、独語、仏語から選択)

【申し込み・問い合わせ】 東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課☎5320-6752

■「どんぐりの家」上映会

知的障害などの重いハンデを背負った子どもとその家族たちが共同作業所を実現したという実際の物語です。夏休みの一日、親子でぜひご覧ください。

【日時】 7月25日(土)午後3時～午後7時の2回【会場】 エコルマホール【入場料】 大人1,000円、小人500円【問い合わせ】ワークインたまがわ☎3480-8187。